平成１５年１２月４日（木曜日）第４回定例会

○出席議員（２１名）

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤　毅	議員
3番	鴨田俊・	議員	4番	楳津博士	議員
5番	安孫子市美夫	議員	6番	松田　孝	議員
7番	猪倉謙太郎	議員	8番	石川忠義	議員
9番	鈴木賢也	議員	１０番	荒木春吉	議員
１１番	柏倉信一	議員	１２番	髙橋勝文	議員
１３番	伊藤忠男	議員	１４番	髙橋秀治	議員
１５番	松田伸一	議員	１６番	佐藤暘子	議員
１７番	川越孝男	議員	１８番	内藤　明	議員
１９番	那須　稔	議員	２０番	遠藤聖作	議員
２１番	新宮征一	議員			

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉愼一	教育委員長
奥山幸助	選挙管理委員会委員長	武田　浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木　恒	企画調整課長
秋場　元	財政課長	宇野健雄	税務課長
井上芳光	市民課長	石山　修	生活環境課長
浦山邦憲	土木課長	柏倉隆夫	都市計画課長
犬飼一好	花・緑・せせらぎ推進課長	鹿間　康	下水道課長
木村正之	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	安食正人	健康福祉課長
真木憲一	会計課長	安彦　守	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
芳賀友幸	管理課長	芳賀　彰	学校教育課長
斎藤健一	社会教育課長	石山　忠	社会体育課長
三瓶正博	選挙管理委員会事務局長	安孫子雅美	監査委員
布施崇一	監査委員事務局長	小松仁一	農業委員会事務局長

○事務局職員出席者

片桐久志	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

議事日程第１号　　　　　　　　　第４回定例会
平成１５年１２月４日（木）　　　午前９時３０分開議
開　　会
日程第　１　会議録署名議員指名
〃　　２　会期決定
〃　　３　諸般の報告
（１）例月出納検査結果報告等について
（２）第１１０回山形県市議会議長会定期総会の報告について
〃　　４　行政報告
（１）第４次寒河江市振興計画・実施計画（平成１６年度～平成１８年度）について
〃　　５　議第５８号　寒河江市教育委員会委員の任命について
〃　　６　議案説明
〃　　７　委員会付託
〃　　８　質疑、討論、採決
〃　　９　議第５９号　寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について
〃　１０　議第６０号　寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任について
〃　１１　議案説明
〃　１２　委員会付託
〃　１３　質疑、討論、採決
〃　１４　認第　３号　平成１４年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
〃　１５　認第　４号　平成１４年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃　１６　認第　５号　平成１４年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃　１７　認第　６号　平成１４年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃　１８　認第　７号　平成１４年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃　１９　認第　８号　平成１４年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
〃　２０　認第　９号　平成１４年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃　２１　認第１０号　平成１４年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
〃　２２　認第１１号　平成１４年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について
〃　２３　議第６１号　寒河江市一般廃棄物減量等推進審議会設置条例の一部改正について
〃　２４　議第６２号　寒河江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
〃　２５　議第６３号　寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について
〃　２６　議第６４号　寒河江市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
〃　２７　議第６５号　市道路線の認定について
〃　２８　請願第４号　中学校給食の実施を求める請願

〃　２９　陳情第１号　法務局職員の増員に関する陳情
〃　３０　議案説明
〃　３１　監査委員報告
〃　３２　質疑
〃　３３　決算特別委員会設置
〃　３４　委員会付託
　散　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第１号に同じ

第４回定例会日程　　　　　　　　　　平成１５年１２月４日（木）開会

月　日	時　間	会	議	場　所
１２月　４日（木）	午前9時３０分	本　会　議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、教育委員会委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、財産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案・請願・陳情上程、同説明、監査委員報告、質疑、決算特別委員会設置、委員会付託	議　場
１２月　５日（金）	休		会	
１２月　６日（土）	休		会	
１２月　７日（日）	休		会	
１２月　８日（月）	午前9時３０分	本　会　議	一　般　質　問	議　場
１２月　９日（火）	午前9時３０分	本　会　議	一　般　質　問	議　場
１２月１０日（水）	休		会	
１２月１１日（木）	午前9時３０分	本　会　議	一　般　質　問	議　場
１２月１２日（金）	午前9時３０分	総務委員会	付　託　案　件　審　査	第２会議室
		文教厚生委員会	付　託　案　件　審　査	第４会議室
		建設経済委員会	付　託　案　件　審　査	議会図書室
１２月１３日（土）	休		会	
１２月１４日（日）	休		会	
１２月１５日（月）	休		会	
１２月１６日（火）	午前9時３０分	決算特別委員会	付　託　案　件　審　査	議　場
１２月１７日（水）	休		会	
１２月１８日（木）	休		会	
１２月１９日（金）	午前9時３０分	本　会　議	議案・請願・陳情上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議　場

開　　　　会　　　　午前９時３０分

○佐竹敬一議長　おはようございます。

ただいまから平成15年第４回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本定例会の運営につきましては、12月１日開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は議事日程第１号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○佐竹敬一議長　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

　会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において８番石川忠義議員、16番佐藤暘子議員を指名いたします。

会期決定

○佐竹敬一議長　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日から12月19日までの16日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

諸般の報告

○佐竹敬一議長　日程第３、諸般の報告をいたします。

（１）例月出納検査結果報告等について

（２）第１１０回山形県市議会議長会定期総会の報告について

このことにつきましては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行政報告

○佐竹敬一議長　日程第４、行政報告であります。

（1）第４次寒河江市振興計画・実施計画（平成１６年度～平成１８年度）について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長　登壇〕

○佐藤誠六市長　第４次寒河江市振興計画の実施計画について御報告申しあげます。

実施計画につきましては、平成17年度を目標年度とする第４次寒河江市振興計画の具現化のため、毎年３カ年のローリング方式で策定しておりますので、今回の実施計画は目標年度を超えた平成18年度までのものといたしております。

計画の内容につきましては、去る11月26日の全員協議会で御協議いただいておりますので、それにより報告にかえさせていただきます。以上です。

○佐竹敬一議長　ただいまの行政報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案上程

○佐竹敬一議長　日程第５、議第58号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

この際、大谷昭男教育長の退席を求めます。

〔大谷昭男教育長　退席〕

議案説明

〇佐竹敬一議長　日程第６、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長　登壇〕

〇佐藤誠六市長　議第58号寒河江市教育委員会委員の任命について御説明申しあげます。

教育委員会委員のうち、大谷昭男委員が本年 12月26日をもって任期満了となりますので、引き続き任命いたしたく提案するものであります。よろしく御同意くださるようお願い申しあげます。以上です。

委員会付託

○佐竹敬一議長　日程第７、委員会付託であります。
　ただいま議題となっております議第58号については、会議規則第37条第２項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。
　　　（「異議なし」と呼ぶ者あり）
　御異議なしと認めます。
　よって、議第58号については委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

○佐竹敬一議長　日程第８、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第58号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第58号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第58号については、これに同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第58号はこれに同意することに決しました。

ここで、大谷昭男教育長の着席を求めます。

〔大谷昭男教育長　着席〕

議案上程

○佐竹敬一議長　日程第９、議第59号及び日程第 10、議第60号の２案件を一括議題といたします。

議案説明

○佐竹敬一議長　日程第11、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長　登壇〕

○佐藤誠六市長　議第59号寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について御説明申しあげます。

三泉財産区管理会財産区管理委員の任期が本年12月23日をもって満了となりますので、寒河江市財産区管理委員会条例第４条の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

次に、議第60号寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任について御説明申しあげます。

高松財産区管理会財産区管理委員の任期が平成16年２月29日をもって満了となりますので、寒河江市財産区管理会条例第４条の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

以上、２議案について御同意くださるようお願い申しあげます。

委員会付託

〇佐竹敬一議長　日程第12、委員会付託であります。

ただいま議題になっております議第59号及び議第60号の２案件については、会議規則第37条第２項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第59号及び議第60号の２案件は委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

〇佐竹敬一議長 日程第113 これより質疑、討論、採決に入ります。

議第59号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第59号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第59号は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第59号はこれに同意することに決しました。

議第60号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第60号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第60号は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第60号はこれに同意することに決しました。

議案上程

○佐竹敬一議長　日程第14、認第３号から日程第 29、陳情第１号までの16案件を一括議題といたします。

議案説明

○佐竹敬一議長　日程第30、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長　登壇〕

○佐藤誠六市長　説明申しあげます。

初めに、決算の認定について御説明申しあげます。

平成14年度寒河江市一般会計歳入歳出決算並びに８件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

最初に、認第３号平成14年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

平成14年度は、不良債権処理のおくれによる金融システムの不安や構造改革のおくれに加え、戦後経験したことのないような高い失業率となり、民間需要の低迷や個人消費が落ち込み、日本経済がデフレ傾向に入るなど極めて厳しい状況で推移した年でありました。

このような中、本市の中長期的な財政運営を視野に、平成14年度21世紀の寒河江市にとって自力充実と発展の創出に向けて大きく前進する年と位置づけ、全国都市緑化フェアの開催や、駅前中心市街地整備、醍醐小学校改築事業等に重点的に取り組むとともに、今日的課題である少子高齢化対策、農業及び商工業等の発展基盤の整備に積極的に努めてまいりました。

財政面におきましては、景気の低迷による税収の落ち込みから、市税、地方交付税等を初め、軒並み歳入財源が減少する中ではありましたが、財政調整基金の効率的な活用により、財源を確保しながら厳選した事業の採択、徹底した歳出の抑制、補助制度や有利な起債の活用を図り、健全な財政運営に努めてまいりました。

以下、決算の大要を申しあげます。

増減率につきましては前年度対比で申しあげます。

一般会計の決算額は、歳入では2.0%減の 150億 3,089万 6,817円、歳出では 1.8%減の　145億 9,756万 1,138円となり、形式収支で４億 3,333万 5,679円、繰越明許費にかかる繰り越しすべき一般財源 8,366万 4,000円を差し引いた実質収支は３億 4,967万 1,679円の黒字決算となりました。

剰余金の処分につきましては、基金条例の規定により財政調整基金に１億 7,500万円を積み立てし、残る１億 7,467万 1,679円は翌年度に繰り越しいたしました。

次に、歳入の主な内容を申しあげます。

市税は引き続く景気低迷などの影響から、市民税の個人分が 5.8%、法人分が12.8%の大幅な減、固定資産税は 0.7%の増となりましたが、特別土地保有税も大幅減となるなどの厳しい税環境から、市税全体の収入では 2.8%減の49億 1,927万 2,098円となりました。

地方譲与税は 1.9%増の１億 6,096万円となり、地方消費税交付金は11.4%減の３億 7,446万 4,000円、地方特例交付金も 5.4%減の１億 5,360万 5,000円となりました。

また、利子割交付金については 5,014万円。自動車取得税交付金及び交通安全対策特別交付金の収入総額は 8,319万 7,000円となりました。

地方交付税の普通交付税においては、臨時財政対策債導入により、基準財政需要額の伸びが抑えられたため、基準財政収入額の減少にもかかわらず 4.2%減の39億 8,120万 7,000円となりました。

一方、特別交付税も 2.6%減の６億 2,259万　6,000円となり、地方交付税全体として 4.0%減の46億 380万 3,000円となりました。

分担金及び負担金は、保育所入所児童の増加に伴う保育所運営負担金の増などにより、 3.6 %増の１億 7,717万

7,576円となりました。
使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市民浴場使用料、幼児学級使用料、道路占用料、住民基本台帳手数料、諸証明手数料が主なものであり、前年とほぼ同額の１億 5,077万 8,693円となりました。
国庫支出金は、児童福祉費負担金を初め民生費国庫負担金が伸びたことなどにより、12.5%増の８億 7,088万 6,967円となりました。
県支出金は 3.1%減の５億 3,070万 7,734円となりました。
財産収入は、土地売払収入が 4,483万 2,789円増加したことから、66.6%増の１億 1,237万 4,868円となりました。
寄附金は 1,226万円となりました。
繰入金は、全国都市緑化山形フェア開催に伴い、財政調整基金繰入金が大幅に増加したことなどから、39.2%増の３億 6,669万 4,550円となりました。
繰越金の２億 2,999万 7,452円は、平成13年度決算に伴う剰余金であります。
諸収入は、貸付金元利収入３億 2,796万 411円、雑入１億 1,687万 9,801円などが主なものでありますが、山形県信用保証協会貸付金制度の改正に伴い、貸付金元利収入が減少したことなどから、26.4%減の４億 5,948万 8,105円となりました。
市債は、市民税減税補てん債 5,920万円、臨時財政対策債４億 8,040万円、道路橋梁債３億 2,440万円、都市計画債１億 960万円など総額で17億 7,508万 9,774円となりました。
以上、歳入総額では 2.0%減の 150億 3,089 万 6,817円となりました。
次に、歳出について申しあげます。
義務的経費であります人件費は、昨年に引き続き退職職員の補充を抑制したこともあり、 0.4%減の31億 1,598万 716円となりました。
物件費は、徹底した経費削減の結果、 0.4%減の15億 6,414万 9,938円となりました。維持補修費については、施設の老朽化が進んでいることもあり、 2.5%増の３億 2,737万 3,149円となりました。
扶助費は、知的障害者措置費及び児童扶養手当が増加したことになどにより、 8.8%増の10億 4,177万 4,501円となりました。
補助費等は、都市緑化やまがたフェア開催年に当たり、実行委員会及び市の推進委員会の負担金が増額になったことから、12.7%増の22億 996万 5,970円となりました。
投資的事業費は、醍醐小学校改築事業が始まったことから、 4.9%増の22億 4,508万 5,519円となりました。
公債費については、これまで実施してきた縁故債の繰り上げ償還をしなかったことから、17.9%減の19億 2,516万 4,844円となりました。
また、積立金は 1,105万 3,122円。投資及び出資金は、 192万円となりました。
貸付金は、地域総合整備資金貸し付けや、山形県信用保証協会貸付金等が減少したことから、50.2%減の３億 890万円となりました。
繰出金は、国民健康保険や介護保険特別会計への繰出金が増加したことなどから、 1.6%増の18億 4,619万 3,379円となりましたが、主なものは、駅前中心市街地整備事業特別会計に２億 9,297万 4,640円、公共下水道事業特別会計に８億 9,764万 2,799円、介護保険特別会計に２億 6,848万 483円などであります。
以上の結果、歳出総額は1.8%減の145億 9,756万 1,138円となりました。
次に、認第４号平成14年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。
駅前中心市街地整備事業は、交流拠点にふさわしいまちづくりとして、都市軸の形成と都市機能の充実、商業施設の再編などにより、にぎわいと魅力、品格ある中心市街地を形成しようとするものであります。
平成14年度は駅前広場、南口交通広場、南口駐輪場を完成し、さらには地区内建物移転、都市計画道路、みこし公園、寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江駅前交流センターなどの整備工事を行い、事業の促進を図ったところであります。

以下、決算の大要を申しあげます。

歳入決算額は18億 4,216万 4,260円、歳出決算額は17億 9,625万 6,260円となり、歳入歳出差し引き残額 4,590万8,000円は翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金６億 4,906万　7,000円、県支出金 736万 7,670円、一般会計 繰入金２億 9,297万4,640円、市債６億 9,225 万円などであります。

歳出の主なものは、建物等移転補償費９億　3，383万 4，500円、工事請負費４億 7，563万8，932円、委託料 3，048万 9，550円などであります。

次に、認第５号平成14年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

下水道は、公共用水域における水質保全や、安全で快適な生活環境づくりに重要な役割を担っており、計画的な整備と利用促進に努めております。平成14年度は、公共下水道事業については六供町地内の幹線管渠を初め、緑町、落衣、仲谷地、島、皿沼、日田、新山、石田、古河江地内などの枝線管渠の整備を行い、処理区域の拡大を図ったところであります。

また、特定環境保全公共下水道事業については、引き続き三泉地区の幹線管渠及び枝線管渠整備を進めてまいりました。その結果、平成14年度の汚水管渠の整備延長は 9,786メートル、整備面積は50ヘクタールとなったものであります。

また、年々増加する流入汚水、汚泥の安定した処理を図るため、老朽化した水処理施設機械の更新を進めているところであります。

以下、決算の大要を申しあげます。

歳入歳出決算額ともに28億 3,008万 8,540円で、歳入歳出差し引き残額はありません。

歳入の主なものは、使用料３億 8,904万　 2,039円、国庫補助金４億 9,535万 108円、市 債９億 5,040万円、一般会計繰入金８億 9,764万 2,799円などであります。

歳出の主なものは、管渠建設費13億 3,925万　6,915円、水処理、汚泥処理などの浄化センター管理費１億 8,282万2,346円、浄化センター建設費 4,560万円、公債費11億 3,353万95円であります。

次に、認第６号平成14年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

幸生地区の簡易水道事業については、良質な水の安定供給を推進するとともに、効率的な事業の執行に努めてまいりました。

以下、決算の大要を申しあげます。

歳入歳出決算額ともに 762万 2,756円で、歳入歳出差し引き残額はありません。

歳入の主なものは、使用料 492万 523円、一般会計繰入金 269万 7,983円であり、繰入金は前年度に比べ79万 4,017円の減となっております。

歳出は、総務管理費 126万 8,216円で、前年度に比べ79万 5,959円の減、公債費は前年と同額の 635万 4,540円となりました。

次に、認第７号平成14年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

国民健康保険事業は、景気の低迷や高齢化の進展などにより、被保険者数及び療養給付費が増加する中で、医療費の適正化対策や保険事業などの充実を図り、効率的な運営に努めてまいりました。

また、平成14年度は、国民健康保険税の税率の改正にあわせ応能応益の平準化を図ってまいりました。

以下、決算の大要を申しあげます。

歳入決算額は29億 3,432万 7,943円、歳出決算額は28億 6,544万 5,991円で、歳入歳出差し引き残額 6,888万 1,952円のうち給付基金条例の規定により 5,974万 9,000円を基金に積み立てし、残る 913万 2,952円は翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税12億3，041万 3，960円、国庫支出金９億 9，257万8，577円、療養給付費交付金４億 5，966万9，000円、一般会計繰入金１億 7，812万 320円、繰越金 897万 6,192円などであります。

歳入の主なものは、保険給付費18億23万　 1,727円、老人保健拠出金７億 8,544万 6,354　円、介護納付金１億 4,375

万 8,478円などであります。
次に、認第８号平成14年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。
平成14年度は、10月の制度改正により、受給対象年齢が75歳に引き上げられたものの、１人当たり医療費等の増加により、医療諸費が対前年比で 0.3%の伸びとなっております。
以下、決算の大要を申しあげます。
歳入決算額は39億 585万 5,227円、歳出決算額は38億 9,928万 3,436円で、歳入歳出差し引き残額は 657万 1,791円となり、翌年度に繰り越しいたしました。
歳入の主なものは、支払基金交付金26億8，999万 6，494円、国庫支出金７億 8，725万8，000円、県支出金１億 9，934万 4，945円、一般会計繰入金２億 627万 6,702円であります。
歳出の主なものは、医療諸費38億 6,811万 3,271円であります。
次に、認第９号平成14年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。
介護保険事業につきましては、老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、制度の円滑な運営と保健福祉サービスの充実向上に努めてまいりました。その結果、平成15年３月現在の第１号被保険者数は１万 495人で、介護サービスの利用につきましても着実な伸びを示し、順調に経過したところであります。
以下、決算の大要を申しあげます。
歳入決算額は18億 1,302万 7,791円、歳出決算額は17億 9,723万 1,981円で、歳入歳出差し引き残額 1,579万 5,810円は翌年度に繰り越しいたしました。
歳入の主なものは、支払基金交付金５億 5,081万 2,000円、繰入金２億 6,848万 483円、国庫支出金４億 3,776万 8,800円、県支出金２億 843万 8,719円などであります。
歳出の主なものは、保健給付費16億 6,750 万 9,752円、総務費 7,670万 4,950円、基金積立金 1,550万 7,000円などであります。
次に、認第10号平成14年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。
介護認定審査会につきましては、本市及び西村山地域４町で共同設置いたし、その円滑な運営に努め、審査判定業務の公平性の確保と効率化を図ってまいりました。審査判定会議は 170回開催し、延べ 3,943件を判定しました。そのうち本市分は 1,554件でありました。
以下、決算の大要を申しあげます。
歳入決算額は 2,353万 1,699円、歳出決算額は 2,101万 7,054円で、歳入歳出差し引き残額は 251万 4,645円でありました。
歳入の主なものは、分担金及び負担金 1,432万 4,000円、本市介護保険特別会計からの繰入金 787万 4,000円などであります。
歳出の主なものは、介護認定審査会委員等報酬 1,650万 6,916円、使用料及び賃借料 118万 7,645円などであります。
次に、認第11号平成14年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。
各財産区とも山林の保護育成など財産管理に努めてまいりました。
以下、決算の大要を申しあげます。
歳入決算額は 117万 8,138円、歳出決算額は 75万 5,776円で、歳入歳出差し引き残額は42万 2,362円となりました。
財産区ごとの歳入決算額は、高松財産区44万 6,438円、醍醐財産区26万 4,417円、三泉財産区46万 7,283円であります。
歳出決算額は、高松財産区28万 517円、醍醐財産区９万 9,605円、三泉財産区37万 5,654円であります。
以上、各会計の決算について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申しあげます。

次に、議第61号寒河江市一般廃棄物減量等推進審議会設置条例の一部改正について及び議第 62号寒河江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、関連がありますので一括して御説明申しあげます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第63号寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

本市の字の区域及び名称の変更に伴い、選挙区の名称について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第64号寒河江市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

本市の字の区域及び名称の変更に伴い、給水区域の名称について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第65号市道路線の認定について御説明申しあげます。

開発行為によるみずき団地１号線ほか13路線を認定し、円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に寄与しようとするものであります。

以上、５議案を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申しあげます。

監査委員報告

○佐竹敬一議長　日程第31、監査委員報告であります。

なお、詳細につきましては、後日開会されます決算特別委員会において報告を求めることとし、この際、簡略にお願いいたします。安孫子監査委員。

〔安孫子雅美監査委員　登壇〕

○安孫子雅美監査委員　監査委員を代表いたしまして、私から平成14年度寒河江市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について御報告を申しあげます。

第一、審査の対象となりました会計等は、平成14年度寒河江市一般会計歳入歳出決算、同じく寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算、以上９会計並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び基金の運用状況についてであります。

第二、審査の方法でありますが、平成15年８月７日付をもって市長から審査に付された、平成14年度寒河江市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに基金の運用状況を示す書類が法令に従って処理されているか、予算の執行が適正であるか、計数が正確であるかについて関係諸帳簿、証拠書類等と照合調査するとともに、必要に応じ関係職員の説明を聴取する方法によって審査をいたしました。

第三、審査の結果でございますが、審査に付された各会計の決算及び附属書類は、関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

また、各基金はそれぞれの設置目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行は適正であると認められました。

以上、平成14年度寒河江市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算を審査した結果についてその大要を御報告申しあげましたが、詳細につきましては後日開かれます決算特別委員会におきまして御報告申しあげることを御了承願いまして、報告を終わらせていただきます。

質　　疑

○佐竹敬一議長　日程第32、これより質疑に入ります。

認第３号に対する質疑はありませんか。川越孝男議員。

質問の際、ひとつページを示して質問してください。

○川越孝男議員　それでは、主要な施策の成果に関する説明書の３ページなり、あと今市長から決算の概要について説明あったわけでありますので、１ページも関係ありますし、ずっといろいろ関係あります。それで、詳細については決算特別委員会の中でお尋ねをしてまいりたいというふうに思いますが、少し決算審査をする上で何点かお尋ねを、より中身のある審査をするために何点かについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それで、14年度の予算執行に当たっては、中長期的な視野に立って、そして健全財政を維持をするためにやってきたというふうなことがございました。そして、この１ページには、結果として形式収支で４億 3,300万円の黒字、そして実質収支では３億 4,900万何がしの黒字というふうなことであったわけでありますけれども、私も過去10年間の状況をちょっと調べてみました。しかし、ことしを見ても、単年度の収支では 8,682万円の赤字であります。ましてや実質単年度収支を見ますというと、４億 498万 9,000円の赤字であります。そして、これまで 10年間の中で単年度の収支なり実質単年度収支で両方とも赤字になったというのは平成７年度にありました。

しかし、これまでずっと平成13年度までは繰り上げ償還毎年やってきておるんです。もちろん基金の積み立ての、基金の取り崩しもあったわけでありますけれども、昨年見ても４億 1,800万何がしの繰り上げ償還をやっている。ことしからできないんですね。もちろん歳入の部分、税や何かも少なくなってきたというのもあるんですけれども、予算執行上、財政運営上は14年度は返済の起債の繰り上げ償還もゼロで、そして基金の取り崩しは３億 2,800万何がしにもかかわらず４億 400万円の赤字なんですね。こういう状況になっています。

また、市の人口、これもずっと見てみましたら、この決算で使う３月末日の人口で見ますというと、これまで寒河江市はずっともう 100人から 200人ぐらいずつ伸びてきておって、13年度で初めてマイナス８になったんでしたね、マイナス８。14年度、今度マイナス27です。今度寒河江市の人口も減少の状況にある。市税の伸びは先ほど市長から触れられたような状況になっていながら、財政運用上はこのように極めて厳しい状況になっている。このことについて市長の御見解を伺いたいというのが１点です。

それから二つ目ですけれども、ことし14年度は繰り上げ償還も全然しない、できないという状況になっていますが、市債の償還のピーク時というのはいつになるのか。今も新たな事業もどんどんやっているわけでありますし、これから償還期に入るやつも駅前や何かあるわけですね。したがって、寒河江市の償還のピーク時はいつになるのか。そして、そのときの金額はどれぐらいになるのかを教えていただきたいし、あわせて償還計画の資料を出していただきたい。決算時までこれは結構です。今、実施計画で出されているのは３年のローリング、向こう３年きりわかりませんので、実質ピークになるのはいつなのか、この償還計画の資料を出していただきたいというのが二つ目です。

それから三つ目、債務負担を市でやっているわけでありますけれども、この今回の決算の資料を見せていただきますというと、地総債の３億 6,015万 9,000円は残額として14年度末でありますけれども、これまでも第三セクターなどに対して債務負担行為を起こしながら損失補償してきておる。それの、だけれども返済なっていくわけですからね。残額が今後どういうふうになっているのか、この中身を教えていただきたいし、同時に開発公社などに対して債務負担行為を起こして借り入れ補償をしていますね。これは今現在幾らになっているのか、そういうものが決算資料の中に出てきていませんので、ぜひ今現在開発公社に対して市として債務保証している限度額は幾らなのか、これらも教えていただきたいというふうに思います。以上、お尋ねをいたします。

○佐竹敬一議長　佐藤市長。

○佐藤誠六市長　非常に14年度も厳しい財政を強いられたということは言えると思っておりまして、毎年毎年税収入が伸

びない、交付税も伸びないという中で、経費の削減に努め、歳出の重点的な執行と事業の執行というようなことをやってきておるわけでございまして、そういう中での醍醐小学校の着手とか、あるいは全国都市緑化フェア補助費等々の支出もあったわけでございますけれども、さらにまた繰出金等々、国民健康保険なり、あるいは下水道なり、あるいは介護保険等々に対する繰出金、あるいは福祉関係の当然増というようなものが伸びてきておるわけでございまして、そういう中でやりくりをして基金も取り崩させていただきましてやりくりをしたということでございまして、非常にきついということで繰り上げ償還するというようなこともできないままに来たというようなことが14年度の総括になろうと、このように思っております。

しかしながら、きのうあたりの新聞等の指標を、県下の情勢を見ますと、寒河江におきましての起債制限比率、あるいは公債費比率、経常収支比率というようないずれを見ましても、中ほどぐらいは行っておるということであります。中ほどに行っているからいいというわけではございませんでして、なお一層これからが厳しくなる状況というのが見えておると、こういう中ではもっともっとやっぱり財政計画というようなものをこれから効率的な執行というようなものに努めてまいらなくてはならないと、このように思っておるところでございますが、まずは14年度がこのような状況の中で示すことができたというようなことはまずまずなんだと思っておるところでございます。

２番目、３番目につきましては、後ほど担当の方から、あるいは追って資料を提出しようというようなことを考えておりますので御理解いただきたいと思います。以上です。

○佐竹敬一議長　ほかにありませんか。財政課長。

○秋場　元財政課長　お答えいたします。

公債費のピークでございますが、今のところ平成20年ごろがピークになるのではないかというふうに思っております。普通会計、駅前も含めてですけれども、おおよそですが24億円程度というふうに見ております。以上です。

○佐竹敬一議長　企画調整課長。

○荒木　恒企画調整課長　土地開発公社に対する債務保証の額を申しあげます。現在55億円を債務保証いたしております。

○佐竹敬一議長　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第４号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第５号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第６号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第７号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第８号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第９号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第10号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第11号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第61号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第62号に対する質疑はありませんか。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
議第63号に対する質疑はありませんか。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
議第64号に対する質疑はありませんか。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
議第65号に対する質疑はありませんか。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
請願第４号に対する質疑はありませんか。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
陳情第１号に対する質疑はありませんか。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって質疑を終結いたします。

決算特別委員会の設置

○佐竹敬一議長　日程第33、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

　認第３号から認第11号までの９案件については、議長及び議員のうちから選任されている監査委員を除く19人を委員に選任し構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

　　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

　御異議なしと認めます。

　よって、認第３号から認第11号までの９案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く19人を委員に選任し構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委　員　会　付　託

○佐竹敬一議長　日程第34、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたしたいと思います。

委員会付託案件表

委　員　会	付　託　案　件
総 務 委 員 会	陳情第１号
文教厚生委員会	議第６１号、議第６２号、請願第４号
建設経済委員会	議第６３号、議第６４号、議第６５号
決算特別委員会	認第３号、認第４号、認第５号、認第６号、認第７号、認第８号、認第９号、認第１０号、認第１１号

散　　　　　　会　午前１０時２８分

○佐竹敬一議長　本日はこれにて散会いたします。
　大変御苦労さまでございました。